

# 国民年金のおはなし

## 社会保険庁からのお知らせ

新緑のまぶしい季節です。この時期、厚生年金や国民年金の支給を受けている皆さんには、社会保険業務センターから「振込通知書」または「支払通知書」が送付されます。

この通知書は、今年度の各支払日での年金額が記載されていますので、大切に保管してください。この通知は年1回、6月だけです。（受給者の年齢によっては10月に送付される場合があります。）なお、今年度は年金額の改定はありません。

また、恩給や共済年金などの支給を受けている人については、それぞれの事務局にお問い合わせください。

問合せ…倉敷西社会保険事務所  
☎086-525-5311



## 中山間地域等 直接支払制度(2015)

笠岡市では平成12年度より中山間地域等直接支払制度を実施しており、平成16年度における集落協定の概要は次のとおりです。

| 集落名   | 参加者(人) | 協定面積(m <sup>2</sup> ) | 傾斜   | 交付金額(円)   |
|-------|--------|-----------------------|------|-----------|
| 東大戸   | 59     | 92,187                | 1/12 | 1,935,927 |
| 東大戸平岩 | 22     | 28,410                | 1/13 | 596,610   |
| 西大戸東  | 33     | 39,366                | 1/17 | 826,686   |
| 走出    | 10     | 19,984                | 3/40 | 419,664   |
| 園井    | 13     | 12,768                | 1/17 | 268,128   |
| 大島中生  | 26     | 26,768                | 1/13 | 562,128   |
| 大島中天神 | 15     | 12,066                | 1/15 | 253,386   |
| 篠坂    | 16     | 14,654                | 1/14 | 307,734   |
| 押撫    | 21     | 29,326                | 1/15 | 615,846   |
| 尾坂北   | 22     | 33,570                | 1/8  | 704,970   |
| 尾坂南   | 41     | 53,605                | 1/18 | 1,125,705 |
| 東大戸六道 | 7      | 15,017                | 1/8  | 315,357   |
| 合計    | 285    | 377,721               |      | 7,932,141 |

なお、詳細については産業

振興課で縦覧を行っています。

問合せ：産業振興課

☎2143

## 母子健康手帳の交付場所が 変わります

6月から母子健康手帳の交付を子育て支援課（中央公民館一階）で行っています。

受付時間：8時30分～17時

※土日・祝日・年末年始除く

問合せ：子育て支援課

☎2132

## 食中毒にご用心

食中毒菌から身を守るためには、菌を「つけない」「ふやさない」「やっつける」の三大原則を実施することが大

切です。

○食材に触れる前の手洗いと調理器具の殺菌・消毒の徹底

底

○食べ物は必ず4℃以下で保存し、室温で放置しない

○生食は避け、十分加熱したものを食べるようにする

問合せ：健康福祉課

☎5700

## 医療費助成のお知らせ

①乳幼児医療費助成

対象：各種健康保険に加入している乳幼児で、次の期間にある人

○通院↓満6歳の誕生日の月末まで

※毎月一日生まれの人は、前

## かさおか あんぜん あんしん通信

「鍵かけ!」「声かけ!」で犯罪防止を



犯罪の発生状況を見ると、無施錠での自転車盗被害や、空き巣・忍び込み被害が依然として多発しています。

犯罪に強い地域社会をつくるためには、地域の皆さんが結束して家・車・自転車などにしっかり鍵をかけること、人に会ったら誰にでも「あいさつ」をすること、はい徊・たむろする少年へ温かい声をかけることが大切です。

市民総ぐるみで、「鍵かけ!声かけ!」に努め、犯罪の被害に遭いにくい、住みよいまちづくりに心がけましょう。

問合せ…笠岡警察署 ☎63-0110

月生まれの扱いとなります。

②ひとり親家庭等医療費助成

対象：各種健康保険に加入している、次のいずれかに該当する所得税非課税の人

○ひとり親家庭の親及び児童

○父母のいない18歳未満の児童及びその児童を扶養している配偶者のいない女子及び65歳以上の祖父

③ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新

現在の受給者の皆さんに受給資格証更新申請書を5月末までに送付しました。期限までに手続きをしてください。

なお、平成16年分の所得税が非課税のひとり親家庭等の

新規申請は、6月から受け付けます。

提出・問合せ

市民課

☎2129

児童手当現況届の提出を  
お願いします

児童手当などを受けている人に対して、6月1日における児童の養育状況などを確認するため、現況届の用紙を送付します。6月30日までに提出してください。

※現況届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりま

提出・問合せ

市民課

☎2129  
☎2130